## 軍記物語の対称詞

永

田

志

### 、はじめに

ぜ、'I haven't seen you for a long time. How are you?' 英語においては、 を 'terms of address' 関係に応じて呼び方を変えていく。このような語 だり、'Dr. James' のように敬称で呼んだり、聞き手との 呼び注意を引く。ファースト・ネームで'John'と呼 表現である。言語学の発祥の地、 相手をどのように呼ぶかは最も重要で頻繁に現れる待遇 ると、'Hello Mr. James.' のように相手を'Mr. James' 人接触を待遇表現と呼んでいる。その待遇表現の中でも、 じてその態度を変化させるのが常である。言葉による対 ように二人称代名詞 'you' で相手をさすようになる。 人が他の人と接触を行う場合には、 いったん相手の注意を引いた後で (呼称)と命名している。 西洋では英語を例に取 接触する相手に応

れる 生 従って、「先生、 かける「山本」は呼称詞、 不適当で、「山本、 を付けて呼ぶことになっている。従って、西洋語に基づ どこに行かれるのですか。」のように姓に敬称の「さん\_ まさに、 いて作られた文法用語、「二人称代名詞」 たり、役割上の上下関係がない場合には「永田さんは今 すか。」のように役割上の関係を表わす「先生」を使っ 合には、「先生、 きく異なる。話者は自分より目上の者を聞き手とする場 しかし日本語の代名詞は、 に行くのですか」のように二人称代名詞を使えず、「先 おはようございます。先生は今どこに行かれるので 「お前」は対称詞と呼んで区別することにする。 名詞に代わるもの 'pronoun'(代名詞) おはようございます。 おはようございます。 お前どこに行くんだ」の場合、 いったん呼びかけた後で使わ 西洋語の代名詞とは機能が大 あなたは今どこ 先生は今どこに は日本語には である。

か

Ĺ

これ

はあくまで現代日本語の共通語

に当ては

た結果、

永田

(三)(〇)八 a)

では、

現

代

の共

通

語

「先生」は対称詞となる。行かれるのですか。」の最初の「先生」は呼称詞、後

0

親族、 が 目 という点で は だ。」と言える。この点は、 らっしゃるのですか。」とは言えないが、 代名詞「あなた」を使ってさえ、「あなたはどこへい 頁)と示している。 称代名詞で呼びかけたり、 詞を使って呼びかけたり、 によって左右されるか、 称代名詞 線より下の親族、例えば息子に対し、 鈴木(一九七三)では現代日本語 これと反対に、 は、 「の上下と、同世代に 上目下を決定し、 例えば父親に対し、一番丁寧と考えられる二人称 本語の待遇表現が 目上目下の分割線の上に位する親族に人称代名 「おまえ」を使って、「おまえはどこに行くん Ė 本語の特徴として重要であると考えら 例を挙げると、分割線の上に位 分割線より下の親族 親族 日 いかに聞き手との 属するものの間 言及したりできる。」(一 直接に言及することは 本の社会構造を反映し 多くの社会言語学者の 同 士の対話 の対 丁寧度が低い二人 では には、 では 称詞 年齢 反対に、 三話 年 を すべ 齢の の上下 調 てい できな 者 査 て人 間 分割 する Ŧi. れ

永田 果、 となる。 本 体系に移行してきたことが分かる。 は『太陽』においてもまだ十分に定着 役割名や親族名で待遇すべきという現在 た総合雑誌『太陽』で使用されている対称詞 る。」(一〇八頁)と述べ 使われることがあるが、『あなた』も同 様に使われている。 明治後期と大正期における東京語の対称詞を調べた結 を言及するのが 東京語においても明治前期には二人称代名詞で目上 し、また、 まだ十分定着してい 人称代名詞 まる規則で、 (六九頁)と結論付けた。 語の共通 永田 多くの場合親族名称が使わ (二)〇〇九 a) でも、「 それを追及するために国定教科書の (二〇〇八b)で、「現在の共 永田 語 で目上の者を言及したりする方言が多く 玉 0 対 立国語研究所(一九七九) \_ (二〇〇六) では共通語の基 般的 称 ない。 役割上の上位者に対して、 詞 0 であったことを示した。 体 た。 明治後期以降、 系はどこに起 つ 役割上 さらに、 まり、 れるが、『 親族 の そうなると、 同 親 様に使われてい 通 因 . の 時 の上位者に対 してい )共通 族上 語 する 徐々に現代 期 あなた』 によると、 対称詞 を調 深に発刊・ 盤 の待遇法 役割名が 0 か に な 現代日 の体 Ė 査 な \$ を調 した され った 間 上 0 同

使わ (二〇〇九b) では、 式言語であることは 明治三六年であり、 事実である。 格のため、 当である。」(六六頁) じて標準語として全国に広まっていったと考えた方が と今後呼ぶことにする。 さらに武家が公家から権力を奪い取るのは鎌倉時 ると結論づけた。ここでは、さらに、 のであるかという問題点に及んでくる。 本語 、称詞と同じ体系が国定教科書で使われている。むしろ、 まで 言語においても武家は公家の公式言語を継承 を調査した。その結果武家の公式言語では、 像される。 0 ている対 に 繁に使っ 共通語の対称詞の体系と同じ体系が使わ 現代 公式場 軍 記物 日 てきたが、 武家の公式言語の対 期の国定国語教科書が発行され 本 詞 れ 面 それ以前の支配者階級に根ざした公 語 0 7 語を調査することにする。 で使われる言語であることは 想像 公式言語を探る資料として「捷 と述べた。さらに、 いる対 の共 体系は一体何を基準に作られ すなわち、 通 に難くない。 上下 |語の対称詞の体系| 称 詞 0 (うえした) 年齢や地位の上位者 体系が学校は 武家階級が生まれ、 称 標準語 さらに、 国定教科 の体系 とい 対称詞\_ 育を したこ 代であ たの 0 れ 自 元を 永 う性 たも 崩 田 は う 0

れ

な

かし、

近隣 称

諸

国

一では、

 $\exists$ 

苯

語 0

ā

では

き手に対

て用いることができず、

また、

敬語が発達

語 ()

に

お L

()

ても対

詞として二人称代名詞を目上の

対称詞 割上 にお 代 反対 は を使い分ける「 ちょっと」のように対 tu' を使い 人称代名詞を使い分けている。 はウンジュ、 称代名詞で言及する「単一対称詞」の方言もあるし、 る体系をもっ では目上に対しても二人称代名詞で言及することができ ができる対称 に 2名詞 対しては二人称代名詞で言及することができない (一九九六) によると、 ポ 聞き手が目上か目下かに応じて複数の二人称代名詞 一の対称詞で言及したりする必要がある。 行きになるのですか」のように、「先生」という役 に ルト の体系が見られるが、 を使うことが 下位 分ける段階 ガル語のように丁寧な 'vocô' とそうでな 年下の者には ている。 詞の体系である。 者 段階対称 に対しては二人称代名詞で言及すること 対称詞や英語の 目上や目下に関係なく単一の二人 称詞を省略したり、「先生はどこ できないので、「すみませ 詞 沖縄本島大里では年上の者に ヤーと年齢の上下に応じてご 上下対称詞の存在は認めら 0 印欧 上位者に対しては二人称 方言もある。 語族の 'you' ように 人称代名詞 例えば、 多くの方言 しが、 h

ない。語の起源を探るのにも重要な問題を提起するのかもしれやスンダ語でも同様に上下対称詞が使われており、日本ていることで有名なインドネシアの地域言語、ジャワ語

## 二、資料および調査法

映したものと考えられているが、作者の評価自身も作者 とにする。ここで使用する「平家物語」は覚一本を底本 とが想像される。なお、覚一本は南北朝時代の言語を使 の住んだ時代背景によって左右されているに違い れている。その待遇表現の異なりはそれぞれの時 定してもテキストによって異なりが見られることが としているが、「平家物語」は異本が多く待遇表現に限 物語・承久記』(岩波書店) 底本としている。 「平家物語」を書いた作者の登場人物に対する評 したものと考えられている。 新日本古典文学大系『平家物語』と『保元物語 本、「平治物語」 は古態本、「承久記」 をテキストとして用 さらに、「保元物語 は慈光寺本を 価が ないこ 1) 代に 平治 知ら るこ 反

当時は身分によって待遇表現が決定されている。桜井

太后宮になっ

た娘に対し上位待遇を行い、

また、

生まれ

活用することにする。 記のように三グループに分けているが、ここでもこれをではその分類を基礎に「平家物語」の敬語使用対象を左て身分関係の上下を段階分けしたが、西田(一九七八)(一九六六)では「今昔物語」で使用される敬語によっ

第一群 天皇・院(上皇・法皇)・女院・后・宮

言・中納言・参議および三位以上の貴族一群 上達部(公卿)すなわち大臣(公)と大納

第

(以上卿)

係 関係も存在することがある。 かし、常にこの関係が矛盾しないわけではなく、 いうような階級的な属性関係を指し、それぞれの関係 部下というような主従の関係、 とは親と子というような血族関係、役割関係とは主君と 割関係と身分関係を考慮に入れることにする。 ついて、上位と同位と下位という三段階を設定した。 では上位であるが身分関 この論文では話し手と聞き手との関係を親族関係 第三群 殿上人以下の人々 .係では下位にあるとい 例えば、 身分関係とは院と庶民と 右大臣公能は太皇 親族関係 、う様

(ATA) P. Kara P. 書館で走ってている対称司と間をしの方が親族関係より重要であったことを示している。いだ娘に対して下位になるという関係があり、身分関係は娘と孫であり上位であるが、身分関係では天皇家に嫁てくる孫に対しても上位待遇を行っている。親族関係でてくる孫に対しても上位待遇を行っている。親族関係で

語「候ふ」を使用しているか等を基準にした。の敬意の度合いを検証するために、聞き手に対して丁寧の敬意の度合いを検証するために、聞き手に対して丁寧た結果、四一八例対称詞の使用例が抽出された。対称詞を語査し

## 三、調査結果

文中の対称詞に右線を付けて記す。 の受領地名に「殿」を付加した名、 うに官職名や、「駿河殿」、「山城殿」のようにそれぞれ 名とは役割に応じた対称詞で、「宰相」、「大納言」のよ つ目は親族名である。 人称代名詞で、二つ目は役割名で、三つ目は姓名で、 対 詞は大きく分けて、 たとえば、 「上人」のように職による敬称をさす。 雇用関係等の上下関係を指 役割とは固定した組織の中での上 四つに分類される。 「二位殿」のように 一つ目 各用例 役割 74 は

# 三、一、聞き手との関係から見た対称詞

親族関係の上位者を

憲・頼賢・頼仲・為宗・為成・為仲兄弟が判官である父全用例一七例中、息子が父親を待遇する例として、義

為義に対して、

ベキ御支度ニテコソ候へ」(「保元物語」下、為義降「御身ノ為扶カランモ猿事ニテ、我等ヲモ助サセ給

参ノ事)

及する判官である父光秀に対して、ば、地の文で十三歳の息子光綱を幼名「寿王冠者」と言また、親族名称による対称詞が五例使われている。例えのように、「御身」が丁寧語とともに三例使われている。

二 「自害ヲヱ仕候ハヌニ、父ノ御手ニカケサセ玉へ」

母藤原成親の娘に対し、

と光綱は言っている。

その他でも、

重盛の孫六代

前

(「承久記」上)

いかにしても、父のおはしまさん所へぞ参りたき」一「母御前にはけふ既にはなれまいらせなんず。今は

平家物語」巻十二、六代)

る。また、判官である胤義が敵になった兄義村を待遇すのように使われており、いずれも幼い子の使用例であ

四 「駿河殿ハ、権太夫トーる例が八例あり、書簡では、

に、胤義ト二人シテ日本国ヲバ知行セン」(「承久記」子共三人乍、権太夫ノ前ニテ頸切失給へ。……殿ト「駿河殿ハ、権太夫トーニテ、三浦ニ九七五ニナル

之松)

向かっては、のように、「駿河殿」や「殿」で待遇しているが、面と

五 「胤義、思へバ口惜ヤ。現在、和殿/ハ権太夫ガ方人 五

の身分関係を反映した対称詞を使用している。期には親族名称を使っているが、成人した後にはお互い特遇するという原則はこの時代には一般的でなく、幼少のように、「わとの」で待遇している。

\*親族関係の下位者を

し、常葉は、が五例、「なんぢ」が一例使われている。幼き息子に対が五例、「なんぢ」が一例使われている。幼き息子に対全用例三七例使われているが、娘に対して「わ御前」

のように、「おのれ」を三例、「なんぢ」を一例使ってい治物語」中、常葉落ちらるる事) 、「など、をのれらは、ことはりをば知らぬぞ。」(「平

らせんとこそ思ひつれ」(「平家物語」巻二、阿古屋七 「あはれ、汝七歳にならば、男になして、君へまいる。少将である成経は三歳の息子に対して、

例ある。例一と同じ場面で、為義は息子達を、のように、幼少の息子に対して「なんぢ」を使う例が四のように、幼少の息子に対して「なんぢ」を使う例が四

ルゾ」(「保元物語」下、為義降参ノ事)八 「ワ殿原ヲ世ニアラセテ見トテ、カヽル身ニモ成ッ

対し母は、うに「御辺」を使う例が二例ある。また、幼児勢多伽にらに「御辺」を使う例が二例ある。また、幼児勢多伽にと「わ殿原」で待遇している例が三例ある。例四五のよ

朝は敵になった弟為朝に対しては、のように、「わ児」を二例使っている。下野守である義九 「先童ヲ失ヒテ、和児モ自害セヨ」(「承久記」下)

のように、名前で待遇する例が一例あるが、例五四のよケレ」(「保元物語」中、白河殿攻メ落ス事)一〇 「八郎ハ、聞ツルニハ不」似、手コソアバラナリー

というような親族関係に従って「おのれ」や「なんぢ」称詞を使い分けている。すなわち、幼少期は子どもや弟聞き手の年齢や身分に応じて親族の下位者に対する対

うに「わとの」で待遇する例もある。

は

するようになる。られるとその身分に応じて「御辺」や「わ殿原」で待遇られるとその身分に応じて「御辺」や「わ殿原」で待遇しているが、いったん成人して社会的に位置づけ

\* 役割関係の上位者を

待遇する義仲に対して、郎党今井四郎兼平は、主君を待遇する例が二八例見つかるが、「なんぢ」で

二例、さらに、義朝に対してめのとごの鎌田次郎正清のように、「君」が一六例使われている。他に「殿」が候はん」(「平家物語」巻九、木曾最期)

ろに対して恨みをこめて鞭打つ場面で使われており、特て「おのれ」を五例使う例があるが、これは主君のむくのように、役割名で待遇する例が五例ある。主君に対しのまうに、役割名で待遇する例が五例ある。主君に対しのように、役割名で待遇する例が五例ある。主君に対して「コ、ハ大将軍」ノ蒐ベキ所ニハ候ハヌゾ」(「保元一二 「コ、ハ大将軍」ノ

差が待遇表現を決定する重要な要因になっている。盛・貞能」など名を使う用例が目立つ。役割関係の上下名が使われている。反対に、自称詞として「重兼・実役割関係の上位者に対しては、「君」や「殿」や役割

例とみてよい。

役割関係の下位者を

各一例がある。なお、義経が部下である那須与一に対しおの」、役割名、「わ僧」各二例、「わとの」、「ものども」三七例、「おのれ」一三例、名の呼び捨て一一例、「おの部下を待遇する例が七一例見つかるが、「なんぢ」

一三 「射かへせとまねき候。御へんあそばし候なんや」

レ」とのみあり、誤記の可能性が大きいと思われる。をしたのである」とあるが、延慶本では単に「アノ扇仕甲斐源氏は源氏の支流であるので、敬意を表した言い方が、新日本古典文学大系の注釈では「(与一の属する)と「御辺」を「候」という丁寧語とともに使っていると「平家物語」巻十一、遠矢)

一四 「其身も又、二度うき目を見んこと、口惜かるべき頼朝の助命をおこなった。池禅尼は頼朝に対して、の間には上下関係が成り立つ。清盛の継母、池禅尼は幼の間には上下関係が成り立つ。清盛の継母、池禅尼は幼 \* 恩恵関係にある者を

五 「父とも母とも、此御方をこそ頼申候はん」(「平)、二例「その身」を使っているのに対し、頼朝は、し」(「平治物語」下、頼朝遠流の事)

治物語」下、頼朝遠流の事

\*身分関係の上位者をと「此御方」を使っている

一六「もし王子御誕生ありて、君も国母と言はれ、愚鬼であるが入内し太后になった藤原多子に対し、属する人々を待遇する例が二四例見つかるが、すべて属する人々を待遇する例が二四例見つかるが、すべて属する人々を待遇する例が二四例見つかるが、すべて属する人々を待遇する例が二四例見つかるが、すべて属する人々を待遇する例が二四例見つかるが、すべて一概に身分関係の上位者と言っても、最下層の者から一概に身分関係の上位者と言っても、最下層の者から

家物語」巻一、二代后) 老も外祖とあふがるべき瑞相にてもや候らむ」(「平一六 「もし王子御誕生ありて、君も国母と言はれ、愚

七十八代にあたらせ給ふ」(「平家物語」巻四、源氏一七 「君は天照大神四十八世の御末、神武天皇よりまた、三位入道であった頼政は皇子以仁王に対し、

大納言である頼盛に対して、人々に対しては八例「君」を使っている。また、頼朝はのようにすべて「君」で待遇している。第二群に属する

ん」(「平家物語」巻十、三日平氏) 一八 「故尼御前の御恩を、大納言殿に報じたてまつら

次郎は敵に対して、のように、役職名で待遇する例が六例あり、また、

九、一二之懸) 、一二之懸) 、一二之懸) 、一三之懸) 、一室山・水島二ケ度の合戦に高名したりと名のる

は、「能登殿」と受領名で待遇する例が二例ある。 第一群に属する人々には「君」を、それ以外の人々には、「能登殿」と受領名で待遇する例が二例ある。 は、「能登殿」と受領名で待遇する例が二例ある。

\*身分関係の同位者をは役割名を使っている。

一七例使われている。義仲は使者を介して頼朝に、男の話し手から男の聞き手へ「御辺」という対称詞が

√ 下なんのゆへに御辺と義仲と中をたがふて、平家
か冠者)

二一 「若殿原に可」申事候。暫ク御馬ヲ止テ、物御覧い若侍、山田小三郎是行は同輩の若侍に、る。同じく僧には「御房」を二例使っている。身分の低のように、侍は同位の侍に対して「御辺」を使ってい

ラルル事) 候へ」(「保元物語」中、白河殿へ義朝夜討チニ寄セ

の大名や小名に対して、のように、一一例「殿原」が使われている。頼朝は源氏

給へ」(「平家物語」巻十一、腰越) 二二 「けふ九郎が鎌倉へ入るなるに、おのおの用意し

るが、義仲が一条次郎に対し、いる。侍が同位と思われる敵を待遇する例が七例見つかのように、「おのおの」が丁寧語とともに七例使われて

家物語」巻九、木曾最期) 一条次郎とこそ聞け。たがひによいかたきぞ」(「平二三 「左馬頭兼伊予守朝日の将軍源義仲ぞや。甲斐の

に対し、光綱は、つては烏帽子親でありながら、今は敵になっている広綱のように「姓+名」が五例、名呼び捨てが二例ある。か

覧ズル」(「承久記」上) 二四 「アレハ山城殿ノヲハスルカ。光綱ヲバ誰トカ御

原」各一例が使われている。また、「なんぢ(ら)」七例、が、「わとの」、「わきみ」各二例、「わひと」、「わ法師する例が各一例見つかる。 接頭辞「わ」を使った対称詞のように、「役割名+殿」で、また、役割名のみで待遇

おり、下位待遇と見てよい。聞き手であるが、敵に対してとか憤った場面で使われてに対して丁寧語なしに使われている。身分的には同位の「おのれ(ら)」四例が侍によって同位と思われる敵の侍

辺」、「殿原」、「おのおの」が主に使われている。身分関係の同位者に対しては、二人称代名詞の「

\*身分関係の下位者を

者に対しては、「なんぢ」や「おのれ」 との」、「わ男」、「わ君」 が四例、「ここ」が一例使われている。 きな身分差がある。名の呼び捨ての例が六例ある。 るが、「なんぢ(ら)」同様話し手と聞き手との間には大 敵である場合である。「おのれ(ら)」が九例使われ 以外の話し手が使う場合には、 使う例が一五例、第二群の話し手が使う例が六例、それ き手との間には大きな身分差がある。 なんぢ(ら)」が三一例使われているが、 が各 一例使われてい 聞き手が名もなき庶民 第一 身分関係の下位 が主に使われ 群の話し手が · る。 話し手と聞 てい

## 「君」 三、二、語の機能からみた対称

3

義が崇徳上皇に対して、 身分が高い聞き手に対しての使用例が三五例ある。為

付軍評定ノ事) カラズ」(「保元物語」上、新院御所各門門固メノ事二五 「只今君ヲ御位ニ付ケマイラセン事、御疑アルベ

を借りる場面であるが、村人は、んどである。平清盛との争いに負けた源義朝が亡くなっんどである。平清盛との争いに負けた源義朝が亡くなっのように、第一群の聞き手に対して使われる場合がほとのように、第一群の聞き手に対して使われる場合がほと

二六 「さればこそあやしかりつるが、いかさまにも、二六 「さればこそあやしかりつるが、いかさまにも、 追出し奉るべきかは。」(「平治物目にあふとても、 追出し奉るべきかは。」(「平治物目にあふとても、 追出し奉るべきかは。」(「平治物目にあふとても、 追出し奉るべきかは。」(「平治物語」中、常葉落ちらるる事)

使っている。と言うが、村人にとっては高貴な常葉に対して「君」を

にも使われている。例えば、めのとが主君成経に対しまた、話し手と聞き手との間には主従関係がある場合

給ふ事をのみ、うれしう思ひ奉り」(「平家物語」巻の年のゆく事をば嘆ずして、君のおとなしうならせ、月日の重にしたがひて、我身二七 「御ちに参りはじめさぶらひて、君をちのなかよて、

や、主君宗盛に対して、二、少将乞請)

(「平家物語」巻七、福原落) る事、しかしながら君の御恩ならずといふ事なし」二八 「廿余年の間、妻子をはぐゝみ、所従をかへりみ

のように主君に対しての例が一六例ある。

また、

例外的に、時子が息子宗盛に、

れ」(「平家物語」巻十、請文) なッど思ふゆへにこそ、今までもながらへてありついぐるッしさ、又君をも御代にあらせまいらせばや二九 「主上か様にいつとなく旅だゝせ給たる御事の御

問題が残る。慶本や長門本では、「君達ヲモ世ニアラセバヤ」とあり、手である宗盛らを指すものと解せられる」とあるが、延古典文学大系の解釈では、「ここでは『君』は対話の相と親族の下位者に使った例が一例ある。原拠した新日本

うにとりなそう」という言葉に怒って、 ており、 首を掻こうとする折、 が源氏の侍猪俣小平六則綱と争った後、 語なしに使われている例は、平家の侍大将越中前 例以外、五三例、丁寧語とともに使われている。丁 「君」は上位者に対して使うのが一般的な用法であり、 私の命を助けてくれれば、盛俊が助命されるよ 則綱の 「平家は今は負けが決まっ 勝って上に跨 司盛俊

くい君が申やうかな」(「平家物語」巻九、 「源氏又盛俊にたのまれうども、 よも思はじ。にッ 越中 前司

は、

であり、その前には、

三一「わ君は何ものぞ。名のれ、 巻九、越中前司最期 聞かう」(「平家物語

る。 Ł, に対して使われている。 使われているが、侍波多野次郎が主君義朝の幼少の弟達 なっており、誤記とみることもできる。「君達」が一例 延慶本では、この部分は盛俊が助命を頼む話の筋に 「わ君」が使われており、 例外とみてよいと思 わ n

ていたかは疑問の残るところである。 ていたか、また、普通名詞としての機能をどこまで残し 君」がこの当時、どこまで人称代名詞として機 能

> 三二「君は湊河のしもにて、 められて討たれさせ給ひ候ひぬ」(「平 かたき七騎が中にとりこ 巻

小宰相身投

割名に分類される対称詞である。 もし、「主君」の意味であるなら、ここでの分類では役 な場面は出てこない。 を意味する役割名と考える方が妥当であるが、このよう のであるなら、上位待遇の代名詞と考えるより、「君主」 したのであろうか。もし「君」でお互いを待遇している 上下関係がある。天皇と法皇はお互いにどのように待遇 る例が一例あるが、丁寧語で待遇しておらず、明らかに か。高倉天皇が関白である藤原基房を「そこ」と待遇す はお互いにどのような対称詞で待遇しあったのであろう れる」(一七六頁)とある。また、第一群の人々の間 詞としての性格を払拭しきれずに揺曳させていると思わ や例五〇のように、「主君」の意味で使われる例もあ 人』という具体的な意味と有縁性が高く、多分に普通名 平安時代の「君」について、「本来の『君主』『 森野(一九七一)で

の上位者に対して使われている。 六例あり、 全て丁寧語とともに親族の上位者とか身分 ロドリゲス(一九五五

また、

秀衡は義経に、

とばとに用ゐる」(二六六頁)とある。 の「日本大文典」では、「敬態で、話しことばと書きこ しかし、

り候はず」(「平家物語」巻九、木曾最期 「御身もいまだつかれさせたまはず。 御 馬 もよは

当時は普通名詞の「身」に尊敬を表す接頭辞 うに思われる。法印である浄憲は清盛に、 複合語から人称代名詞に派生していく過渡期であったよ のように、「おからだ」という意味で七例使われており、 「御」との

三四 足す」(「平家物語」巻三、法印問答 「官位といひ俸禄といひ、 御身にとッては悉く満

治物語」下、牛若奥州下りの事 からず。又、御身のためもいたはしかるべし」(「平 「もてなしかしづき奉らば、 世の聞えもしかるべ

と使っている。

兼光は主君義仲に、 七例あり、丁寧語とともに用いられている。 樋口次郎

三六「十郎蔵人殿こそ、 り人して、やうやうに讒奏せられ候なれ」 卷八、室山 殿 0 ましまさぬ 間 に (「平家物 院 0 き

使われるが、

主に同位の侍に対して使っており、

丁寧語

や、僧土佐房は敵の判官義経に、 「まさなうも御諚候ものかな。 おしと申さば殿

とある。山田(一九七四)によると、日蓮聖人遺文には が残されているが、 対して殿といはば、やがて誅滅せられべし」という文章 り家族なり家なりの首長とかを意味する」(五七四頁 でも、「それだけが独立に使はれて、主君とか、 と分類した方がよさそうである。ロドリゲス(一九五. て機能していた可能性が高く、ここでの分類では役割名 る。「殿」も人称代名詞というよりもまだ普通名詞とし のように、主君や敵でも上位の者に対 「君」が使われていて、「殿」は第三群以下の人々に対 関白殿ニ対しては殿といはざるが如し。若シ関白殿ニ 被斬 たすけ給はんずるか」(「平家物語」巻十二、土佐 関白のような第一群の人々に して使 わ 領 れ 7 Ŧi.

が異なり、 て使われている。 \*「殿原 殿」と一緒に扱うべきかとも見えるが、「 一三例あり、「原」 別に示すことにする。「殿原」は下位者にも は複数を表わす接尾語 殿」と待遇価

であ

を伴って使われ たり使われなかったりする。 侍家忠は敵

三八 「無益の殿原の雑言か けて雑言せんには、 誰かはおとるべき」(「平家物 な。 われ も人も空事言ひ う

また、判官光季は家子・郎等に、 卷十一、嗣信最期

先ニ、何へモ落行給候へ。 「名モ惜カラズ命ノ惜カラン殿原ハ、事ノ乱レヌ 恨有マジ」(「承久記」、

と使っている。 「おのおの」

み われている。ロドリゲス(一九五五)では、「複数に用 丁寧語が使われたり、 丁寧」(二六七頁)とある。斎藤別当は同僚の侍に、 「いざをのをの、木曾殿へ参らふ」(「平家物語 使われなかったりして一一

巻七、篠原合戦

給ふぞ」(「平家物語」 「いかにをのをのは、 侍義高が近江守仲兼の家臣の侍に対し、 巻八、法住寺合戦 誰をかばはんとて軍をばし

のように、侍が同位の複数の侍に七例使われており、 義経が家臣の侍に対して、 ま

> 四二「おのおの船に、篝なともひそ。 舟として、ともへのかゞりをまぼれや。」(「平家物 義経が 7舟をほ

巻十一、逆櫓)

のように、家臣に対して四例使われている。

が、丁寧語を伴って一六例、伴わないで一六例である。 荘重な話しことばかに用ゐ」(二六六頁)とある。まず、 ロドリゲス(一九五五)では、「敬態で、書きことばか 男の聞き手対してのみ使われており、三二例見つかる

僧の文覚が頼朝に、

心ざしのふかい色を見給へかし」(「平家物語」 「御辺の心をみんとて申なンど思ひ給か。 御辺に 巻

五、福原院宣)

行隆に対し、 のように、身分の同位者に対して一五例、 清盛が左中 弁

四 四 をろかに思ひ奉らず」(「平家物語」巻三、行隆之沙 「御辺の父の卿は、 大小事申あはせし人なれば、

のように身分の下位者に対する使用

例が

四 例

家臣に対

几 また、 重盛が息子維盛に、

Ŧi. 御辺は人の子共の中には、 勝て見え給ふ也

## 〔「平家物語」巻三、無文)

例で誤記ともとれる。

#### \*「御房」

で待遇する文覚に対して頼朝は、 四六 「さもさうず、御房も勅勘の身で人を申ゆるさう四、「さもさうず、御房も勅勘の身で人を申ゆるさう辺」で待遇する文覚に対して頼朝は、

### \*「こそあど」

と使っている。

房に、いで使われている。まず、高倉天皇は関白である藤原基シーで使われている。まず、高倉天皇は関白である藤原基全用例一四例使われており、一一例が丁寧語を伴わな

わがあふにてこそあらんずらめ」(「平家物語」巻四七 「そこにいかなる目にもあはむは、ひとへにたゞ

### 一、法印問答)

つれ」(「平家物語」巻十二、平大納言被流)四八 「げにも昔の名残とては、そこばかりこそおはや、建礼門院が大納言時忠に、

や、清盛の母、池殿は孫重盛に、

と、世にうらめしく」(「平治物語」下、頼朝死罪を四九 「もし、そなたにや、腹にあらずとへだて給らん

宥免せらるる事)

五〇 「是はいづちへとてわたらせ給ひ候ぞ。君討たれ今井の下人は主君の兄に対し、のように、下位者の者に対し九例使われている。また、

「これはこれは」のような感嘆詞ともとれるが、対称詞のように、上位者に対しても使っている。「是は」はさせ給ひぬ」(「平家物語」巻九、樋口被討罰)

#### \* 「わとの」

としても解釈できる。

接頭辞と考えられる。二八例あり、丁寧語を伴ったり、と待遇価が低くなることから「わ」は親愛または軽侮の単独では上位者に対する対称詞であるが、「わ」が付くは「わ殿」、「承久記」では「和殿」と異なるが、「殿」表記は、「平家物語」では「わとの」、「保元物語」で表記は、「平家物語」では「わとの」、「保元物語」で

互一 「其事ニ矣、判言設。汨殿と乳養トゝ告クヨリーある。まず、お互いに判官同士で、胤義は光季に、伴わなかったりする。聞き手は男であり、話し手も男で

五一 「其事ニ候、判官殿。和殿と胤義トハ若クヨリー

と言い、その返事に、 所ニテソダチタレバ」(「承久記」上)

シテ権大夫ヲ打取テ」(「承久記」上) 五二 「此事、光季兼テ知タリ。和殿と能登守殿と二人

「役割名+殿」と一緒に「和殿」が使われている。また、のように、自称詞は名前、呼称詞は「判官殿」のように

め。わとのの事申さうはなにかくるしかるべき」五三 「わが身の勅勘をゆりうど申さばこそひが事なら例四三や例四六で示した同一箇所に、文覚が頼朝に、

(「平家物語」巻五、福原院宣)

侍、河原太郎は弟次郎に対し、このように同位の者に対して二五例使われている。また、と使われ、「御辺」と同一の待遇価であることが分かる。

家物語」巻九、二度之懸) 五四 「わ殿は残りとゞまッて、後の証人に立て」(「平

も三例使っている。のように、親族の下位者や家臣など下位者の者に対して

\*「わ殿原」

宗・為成・為仲に対し、判官である為義が六人の息子、義憲・頼賢・頼仲

為

のように、下位者に対して丁寧語なしに四例使われてい五五 「ワ殿原ハ返レ」(「保元物語」下、為義降参ノ事)等、 えんしきし

\*「わ君」

る。

五六 「わ君はなにものぞ、名のれ聞かふ」(「平家物」侍高橋長綱は戦場で出会った若年の敵に、

巻七、篠原合戦)

のように、敵や息子等の下位者の聞き手に対して四例

使っている。

「わ僧」

は、例三七で示した、僧土佐房に対し処刑を迫る判官義経

巻十二、土佐房被斬) 五七 「いかに和僧、記請にはうてたるぞ」(「平家物語

\*「わ法師原」

のように、丁寧語なしに僧に対して五例使われている。

斎藤別当は敵の僧に対し

の剛の者、長井斎藤別当実盛とは我事ぞ」(「平治物五八 「さりとも、わ法師原も聞こそしつらめ、日本一

語 中 義朝敗北の事

6

ように、 語なしに使わ ħ てい る

「わ御前

て母は、 あるが、女の聞き手に対して使われている。 合語であるが、「御前」単 女に対する敬称 |御前||に接頭辞の「 -独では見つから ゎ ない。 が付い 祇王に対し 一二例 、た複

侍

斎藤兄弟に

五九 「まことにわごぜのうらむるもこと 平家物語」 巻 一**、** 祇王) は り な り し

合いの仏御前に対しても、 のように、 親族の下位者に対してや、また、 祇王は知 ŋ

六〇 のように、同位の女に対しても使っている。 知らず」(「平家物語」巻一、祇王 「誠にわごぜの是ほどに思給けるとは、 夢にだに

「わ男・わ児・わ人ども」 接頭辞「わ」を付加した対称詞が五

の侍に対して、すべて丁寧語なしに使われている。 分の下の者、「わ児」は親族の下位者、「わ人ども」 例、「わ男」 は身 は敵

おの れ (35)

れら」という対称詞が使われているが、 例あり、すべて丁寧語なしに使われ おのれら ている。 っ お か

> に対して使用する例が一三例あり、 ばに多く用ゐ、莊重である」(二六六頁)とある。 の語 九五五)では、「敬意を表さない 形変化として一 つ に 扱 った。 所の荘重な書きこと 維盛が家臣である 口 ĸ IJ ゲ ス

六一「をのれらが父、 汝らが頻に供せうど言ひしかども」(「平家物語」巻 斎藤別当、 北国 へくだッし 時

七、維盛都落

対して、 して九例あり、 な待遇価を担っていたことが分かる。身分が下の者に対 のように使われており、「汝」と併用され 崇徳上皇が侍である為義・家弘・季能に ており、 討 様

六二 「命計ハナゾカ扶ザルベキゾと思へバ、 御身ニ副ジト思食ゾ」(「保元物語」 逃ゲ給フ事) 中 新院如意山 ヲノレラ

くない。 は下位者に対する対称詞ではあり、 対して四例使わ その他、妻に対して一例、息子に対して四例、 れており、 のように、自敬表現「御身」や 下位者に対する対称詞であることが分かる。 ħ てい る。 現在では卑罵語であるが当時 「思食」と併 現在ほど待遇価 用して使 侍が敵に は低 わ

\* 「なんぢ (ら)」

左大臣実定は蔵人の藤原経尹に対して、意は持たないで、尊大さを表す」(二六六頁)とある。リゲス(一九五五)では、「書きことばに多く用ゐ、敬リゲス(一九五五)では、「書きことばに多く用ゐ、敬

六三 「侍従があまりなごりおしげに思ひたるに、なん

5帰って、なにとも言ひてこよ」(「平家物語」巻

六四 「通盛いかになるとも、なんぢはいのちを捨つべまた、三位の通盛は家臣の滝口時員に、

Ŧ.

月見)

家豆でなくとも、少納言の信西が義朝に対して、のように、家臣に対して使う例が三七例見つかる。また、からず」(「平家物語」巻九、小宰相身投)

のように、身分の下位者に対する用例が三一例ある。まルベシ」(「保元物語」上、主上三条殿に行幸ノ事)六五 「況哉、武勇合戦ノ道ニヲヒテハ、一向汝ガ計タ家臣でなくとも、少納言の信西が義朝に対して、

天四海をしづめ、朝家の御まもりたるべし」(「平家六六 「これは大明神の御使也。汝この剣をもッて、一た、神が清盛に、

のように権威をもって下位者に使う用例や、息子に対し物語」巻三、大塔建立)

見つかる。また、為朝が敵の侍景綱に、て六例、娘に対して一例など親族の下位者に対する例が

中、白河殿へ義朝夜討チニ寄セラルル事)六七 「汝ハ、サテハ合ヌ敵ゴザンナレ」(「保元

のように、身分が低いと思われる敵にも七例使われて

\*親族名

る。

「父」、「母」、「母御前」、「兄」という親族名称は区別されている。現在では、親族呼称と親族名称は区別さが使われるが、対称詞としては、「おとうさん」という親族呼称が使われる。この時代では、「母御前」は現在の親族呼称に当たるものであろうか。幼少の子どもの使の親族呼称に当たるものであろうか。幼少の子どもの使用例がほとんどで親族名を一般成人が使うことはなかった可能性がある。

\*役割名(+殿)

記」下) 一八例は常に丁寧語とともに用いられている。また、義一八例は常に丁寧語とともに用いられている。また、義三七例見つかるが、そのうち「殿」をつけた役割名

頼政に対し、 役割名で待遇している。悪源太義平は寝返った源兵庫頭 のように、息子でありながら公的な指示を行う書面 では

六九 「まさなき兵庫頭が翔かな。源家にも名をしら の前をば、一度もわたすまじき物を」(「平治物語 るゝほどの者が、二心あるやうやはある。 義朝六波羅に寄せらるる事) 義平が目

で待遇する同位の者には丁寧語をつけて使っている。 のように、役割名で呼び捨てている。一般的には役割名 \*姓+殿

七〇 身分の同位の侍同士で、 けたまはる間、まして高綱が申すとも」(「平家物 「梶原殿の申されけるにも、 巻九、生ズキノ沙汰) 御ゆるされない

とう

のように、お互いを「姓+殿」で待遇する例が五例見つ 七一 「いしう申させ給ふ田代殿かな。 せさせ給へ」(「平家物語」巻九、三草合戦 さらばやがてよ

かる。

侍が身分の同位の敵の侍に対して戦場では、 「間野次郎左衛門ト奉」見ハ僻事カ」(「承久記」

七三「アレハ玄蕃太郎ト奉」見ハ僻事カ」(「承久記

方か敵かによって決まるように見える。 ある場合、「姓+殿」 のように、五例用いている。聞き手が身分が同位の侍 か「姓+名」で待遇するか 味

\* 姓呼び捨て

を、「わ殿腹」と呼び、 一例であるが、畑山次郎は烏帽子子である大串重

捨てで待遇している。 答えるように、親しいが明らかに下位者に対して姓呼び 七四 「たそ」ととへば、「重親」とこたふ。「いかに大 のように、畑山は丁寧語なしに、それに対して「候」で 串か」。「さン候」。(「平家物語」巻九、宇治川先陣)

\*名呼び捨て

七五 前右大将の宗盛が家臣の滝口競に対して、 二五例見つかるが、 全て丁寧語なしに使われている。

また、中納言の知盛が家臣の阿波民部重能に対して、 七六 「重能参れ」(「平家物語」巻十一、鶏合 |競はあるか」(| 平家物語」巻四、

壇浦

合

城南之離宮) 七七 「宗盛ともかうもはからへ」(「平家物語」巻三、のように、家臣に対して一一例使われている。

時代においては実名敬避の習俗があり、「枕草子」では ほど目下でないと使われ 実名で称呼され 者にも二例使われている。 のように、身分が ても下位待遇である。 るのは受領階級以下に集中しており、 下の者に六例 な 森野(一九七一)では、 かったとあり、 使っ てい る。 軍記物語にお 親族 0 平安 下位

### 四、まとめ

てい

称詞 あろうとも成人し身分が高くなれば身分に応じた対称 上であろうとも尊敬待遇をしない敬語体系と考えた。 手に対してはより序 じて第三者を待遇する敬語体系であり、 者待遇表現を序列敬語と名付けた。 永田 の体系においても序列関係が重要で、 (TOO) 息子も親を親族名称でなく身分に応じた対 では、 列の低い第三者はたとえ話! 軍記物語で使 すなわち、 序列の高 われてい 自分の息 序 し手の 列に応 1) る第三 聞 子で 対 目 き

> しか してい うな和語系統の人称代名詞が安定して使われているが ある。下位者に対しては、「なんぢ」や「おのれ」のよ 位者に対してのみ人称代名詞を使うことができる体系で 人称代名詞を使って待遇することができず、 上下対称詞であると考えられる。すなわち、上位者には 人した後には、 ような「御」を付加した漢語系統の人称代名詞が使わ う体系である。 反対に言うと、下位者には人称代名詞を使ってよいとい 詞で待遇している。 般的 待遇できないという共通 る。 でない。幼少の者のみが親族名を使ってい 対称詞の体系 同位者に対しては 親族の目上を身分に応じた対称詞で待遇 現在のように親族 においても序列関係が重要 語 0 原 御辺」 則 の目 は P 上は親 下位者や同 御 0 時 代に 族 成

また、 \* 上 高くなくても主従関係のあるものに対しても使われ 身分が非常に高い場合にも、 この当時、 る。「君主」とか「主君」という意味 君」がある。「君」は第 位 普通名詞としての機能をどこまで残していたかは 当者に対 どこまで人称代名詞として機能していたか、 L て唯 \_ 用 一群の聞き手のように聞 W 聞き手の身分がそのように 3 れ てい で使 る 対 われ 称 詞 7 言手の 7

氏が 対称詞と見てよいと思われる。 詞であり、軍記物語で使われている対称詞の体系は上下 等の身分の人に対してのみもちいられる敬語を玉上琢弥 扱っているが、「奏す」「敬す」「御 あるならば、それはここでは役割名と定義している対称 「君主」とか「主君」に対してのみ用いられる対称 !の残るところである。 絶対敬語」と定義するように、 過去の文献では代名詞とし 幸 もし、「 のように 帝 謞 や后 が で

それ る。 は、 称する場合、その名前を敬避し、 よって知られるように実名の敬避の規範意識が古くから されており、実名忌避の習俗が存続していたことが分か に役割名や姓名で呼ぶ場合があるが、上位者に対 る規範意識が強く存在する」(一一頁)と言うように、 存在し、「私たち日本人には、下位の者が上位の者を呼 にする場合には明らかに役割や身分が低い聞き手に限定 \* 同位または上位者の聞き手を待遇する場合に、 官職名や受領地名に殿を付加して呼び、 が現在まで続いていると考えており、 渡辺(一九九八)によると、 下位者には名で呼んでいる。特に、 スト名、 職業名などなどを使って呼称しようとす 代わりにその親族名 穂積 (一九二六) さらに、 名を呼び捨て 同位者には 明 して 辻村 示的

通じる可能性が論じられている。(一九七一)によると、諱として日本語の敬語の起源と

子が見られる。 位者に対する待遇表現が下位待遇表現に低下している様「わ」を付加することによって親しみを表し、本来は同\*「わ殿(原)」、「わ君」、「わ御前」のように、接頭辞

が、身分による使い分けがあるのであろうか。ように役割名、四、上田殿のように姓+殿の四種類ある二、斎藤左衛門のように姓+名呼び捨て、三、下総守のが、一、河内判官秀澄のように役割名+名呼び捨て、が、一、河内判官秀澄のように役割名+名呼び捨て、

\*「承久記」には宣旨を受けて名前を呼

ぶ場で

面

があ

Ź

#### 参考文献

て──覚一本・対称──」(小久保宗明編『日本語日伊藤一重 (二○○七)「平家物語における人を示す表現につい

本文学論集』笠間書院

五 現代語彙との史的対照』明治書院)物語」の一・二人称をめぐって――」(『講座日本語学岡村和江(一九八二)「軍記物語の語彙――「金刀比羅本保元

辻村敏樹(一九七一)「敬語史の方法と問題」(『講座国経歴光昭(一九六六)『今昔物語の語法の研究』明治書院桜井光昭(一九六六)『今音物語の語法の研究』明治書院

## 敬語史』大修館書店

国立国語研究所(一九七九)『各地方言親族語彙の言語社会学 西田直敏 (一九七八)『平家物語の文体論的研究』

的研究(一)』(秀英出版)

鈴木孝夫(一九七三)『ことばと文化』(岩波新書)

永田高志(一九九六)『地域語の生態シリーズ琉球篇 生まれた共通語』(おうふう) 琉球で

永田高志(二〇〇六)「明治前期東京語の対称詞 永田高志(二〇〇一)『第三者待遇表現史の研究』

(和泉書院 散切物を

永田高志(二○○八a)「国定国語教科書の対称詞」(『国語と

通じて」(『国語国文』七五一六)

国文学』八五一三)

永田高志 (二〇〇八b) 「明治後期・大正期東京語の対 称詞」

(近畿大学日本文化研究所編『日本文化の鉱脈

茫

洋と閃光と』風媒社)

永田高志 (二〇〇九a)「総合雑誌『太陽』に見る対称詞」 (『国語と国文学』八六一九)

永田高志(二○○九b)「捷解新語の対称詞」 『日本近代語研

究5』ひつじ書房

穂積陳重

森野宗明 (一九七一)「古代の敬語Ⅱ」 (一九二六)『実名敬避俗研究』(帝国学士院) (『講座国語史五

敬語

史』大修館書店

山 田 巌 (一九七四)「中世の敬語概観」(『敬語講

中 世

の敬語』明治書院

ドリゲス(一九五五)『日本大文典』(土井忠生訳

三省

口

渡辺友左(一九九八)「『呼称』という論点」(『日本語学』一七